

＜対策のポイント＞

原材料やエネルギーコスト等が高騰する中、**食品の生産・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁**に向けて、**コストを反映した価格形成を促すための環境整備に向けた調査**を行うほか、**消費者等に対しコスト上昇の背景等をわかりやすく伝える広報等の取組**を実施し、価格転嫁を進める関係者を後押しします。

＜事業目標＞

食品製造業者・小売業者における取引環境の改善

＜事業の内容＞

1. 適正取引推進・消費者理解促進対策事業 **150（一）百万円**

① **適正取引推進に向けた調査等**

ア コストを反映した価格形成の取組を促すため、食料システムの各段階の関係者が協議する場を設け、その場での議論を踏まえながら生産コスト指標の作成可能性や、そのコスト指標を活用した取引手法の効果、課題等について検証します。

イ 食品の価格転嫁の状況等をはじめとする取引実態の調査を行うほか、適正取引推進ガイドラインの普及等を行います。

② **消費者等の理解醸成のための広報**

円滑な価格転嫁に向けて、消費者等の理解醸成のため、広報動画等の各種媒体を活用し、コストが上昇している背景や、価格転嫁の必要性などを情報発信し、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備します。

2. 消費者理解醸成・行動変容推進事業 **96（64）百万円**

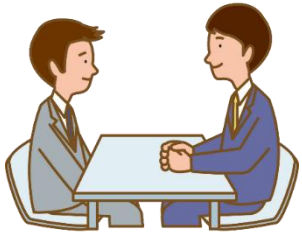
食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

＜事業イメージ＞

1. 適正取引に向けた調査・理解醸成



食料システムの関係者による協議の場



転嫁状況等の取引実態に関する調査

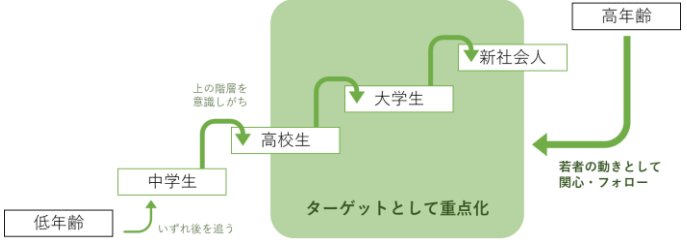


広報動画を活用した価格転嫁の情報発信

2. 消費者等に対する理解醸成

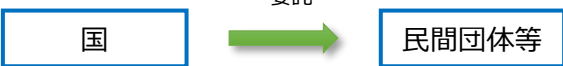


事業全体の方向性を表現したロゴマーク



ターゲットとして重点化

Z世代を重点ターゲットとし、国民全体の理解醸成・行動変容を目指す（特に、自分で「食」を選択し始める大学生前後の層がターゲット）



【お問い合わせ先】

（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-3502-5742）

（2の事業）大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

31 物流2024年問題への対応

<対策のポイント>

物流の標準化（パレット、外装等）・デジタル化・省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入や中継共同物流拠点となるストックポイントの整備等を支援します。

<政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の全体像>

①持続可能な食品流通総合対策事業【3,050（－）百万円】

1. 物流生産性向上推進事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要なソフト面の実装や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器の導入を支援します。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

②強い農業づくり総合支援交付金【17,622（12,052）百万円の内数】

1. 産地基幹施設等支援タイプ

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

2. 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

③持続的生産強化対策事業【17,651（16,032）百万円の内数】

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

2. ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、出荷箱規格の統一、受発注データのデジタル化などの検討や実証試験の実施等を支援します。

④食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち 家畜遠隔流通体制転換実証事業【135（－）百万円】

生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となって行う、中継拠点を活用したリレー輸送等の実証的取組を支援します。

【お問い合わせ先】	（①、② 2 の事業）	大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	（03-3502-5741）
	（② 1 の事業）	農産局総務課生産推進室	（03-3502-5945）
	（③の事業）	園芸作物課	（03-6744-2113）
	（④の事業）	畜産局食肉鶏卵課 畜産振興課	（03-3502-5989） （03-6744-2587）

31-1 物流2024年問題への対応のうち
持続可能な食品流通総合対策事業

【令和6年度予算概算要求額 3,050（-）百万円】

＜対策のポイント＞

喫緊の課題である「物流の2024年問題」に対処するとともに、今後の労働力不足や将来のフィジカルインターネット物流に対応しうる新たな食品流通網を構築するため、多様な関係者が一体となって取り組む①物流の標準化、デジタル化等に必要なソフト面の実装、②物流の自動化、省力化、品質管理に必要な設備・機器の導入、③中継共同物流拠点となるストックポイントの整備を総合的に支援し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大

＜事業の内容＞

1. 物流生産性向上推進事業

550（-）百万円

① 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。

② 物流生産性向上実装事業

物流の標準化（パレット、外装、コード等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子システム、トラック予約システム、デジタルせり等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要なソフト面の実装を支援します。

③ 物流生産性向上設備・機器導入事業

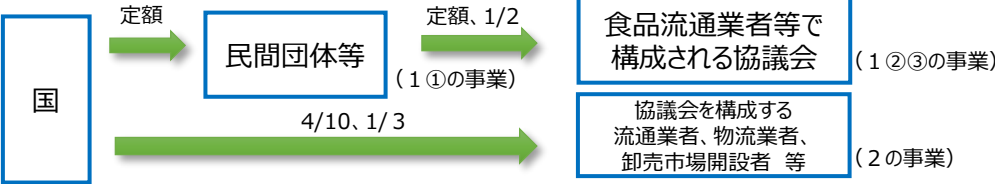
物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器の導入を支援します。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

2,500（-）百万円

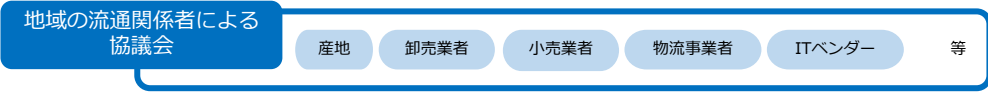
新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）
（2の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

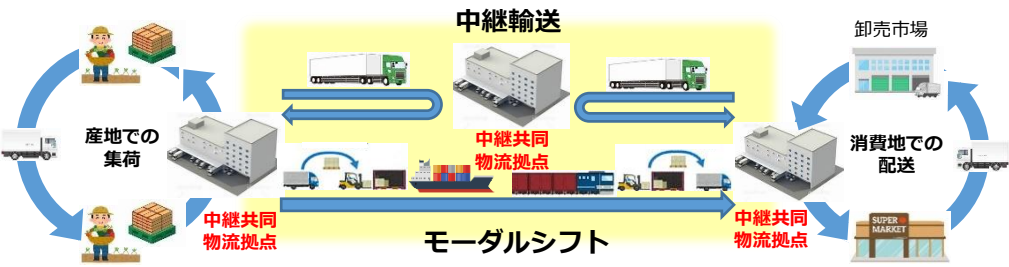
＜事業イメージ＞



補助事業を活用した実装、設備・機器導入、施設整備



新たな食品流通網の構築



32 買い物弱者、経済的弱者への食品アクセスの確保

【令和6年度予算概算要求額 4,403（153）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域の関係者が連携して食品アクセスの確保に取り組む体制の構築を支援するとともに、地域で活動するフードバンクやこども食堂等の食品アクセス支援団体の活動、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築、フードバンク等を通じた食品ロスの削減等を支援します。

<政策目標>

- 食品アクセス確保に取り組む地域の創出（100地域〔2028年度まで〕）
- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

<事業の全体像>

①食品アクセス確保対策推進事業【200（－）百万円】

1. 地域における食品アクセス確保の推進

地域の食に関する関係者が連携する体制を構築し（協議会の設置に加え、コーディネーターの配置を支援）、地域における食品アクセスに関する現状・課題を調査し、課題解決に向けた計画を策定・実行する取組を支援します。

2. 地域における食品アクセス確保の取組へのサポート

相談窓口の設置等のサポートにより、地域における食品アクセス確保のための体制構築を支援するとともに、優良事例の発信により、食品アクセス確保のための取組の全国的な普及を推進します。

②食品アクセス支援団体活動支援事業【1,000（－）百万円】

地域での食料の提供を担う食品アクセス支援団体（フードバンク、こども食堂等既存の団体のうち、特に食品アクセス困難者への支援を行うもののほか、農業協同組合や社会福祉協議会など。新規の団体を含む。）の以下の取組を支援します。

- <新規の団体> 団体の設立及び活動の検討、設立に際して必要な新規雇用、規格外の生鮮食品などの未利用食品の流通体制の構築 等
- <既存の団体> 団体の食品取扱量を拡大するために必要な新規雇用、規格外の生鮮食品などの未利用食品の流通体制の強化 等

③食品ロス削減総合対策事業【153（153）百万円】

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援するとともに、食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた専門家派遣等によるサポートや、食品事業者とフードバンク等による広域連携等の先進的な取組に係る輸配送費、情報交換会等の開催費等を支援します。

④持続可能な食品流通総合対策事業【3,050（－）百万円の内数】

1. 物流生産性向上推進事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要ソフト面の実装や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器の導入を支援します。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

【お問い合わせ先】	（①、②の事業）	消費・安全局消費者行政・食育課	（03-6744-1971）
	（③の事業）	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	（03-6744-2066）
	（④の事業）	食品流通課	（03-3502-5741）

33 国民理解の醸成

<対策のポイント>

メディア・SNS等を活用した情報発信、国産国消・地産地消の推進、棚田の魅力発信や農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の「見える化」等の取組のほか、地域の食育活動への支援や食文化の保護・継承のための普及活動等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75%〔令和12年度まで〕）
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業 96（64）百万円

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

2. 事業者の社会活動や食品安全のリスク低減の可視化

① **消費者コミュニケーション・情報発信推進事業** 15（－）百万円

環境・人権等に配慮した事業者の取組に関する見える化の状況を調査・情報集約するとともに、消費者の意見を聴取することにより、消費者の合理的な選択や理解醸成に資するポータルサイトの構築や、事業者等と連携した情報発信を行います。

② **有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費** 184（171）百万円（食品の安全性向上に係る見える化推進事業）

事業者等における最新の科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組の内容やその取組の見える化の状況、消費者への効果的な情報の伝え方等について情報収集して分析し、ターゲット（消費者、投資家等）に応じた効果的な情報発信ツールを作成するとともに、検討会を開催して新たな指標等の検討を行います。

3. 農山漁村の魅力発信

農山漁村振興交付金 11,741（9,070）百万円の内数

学校等の施設給食における地産地消の推進、棚田地域や農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。

【お問い合わせ先】

（1の事業）大臣官房政策課食料安全保障室 （03-6744-2395）

（2①、5①の事業）消費・安全局消費者行政・食育課 （03-3502-5724）

（2②の事業） 食品安全政策課 （03-6744-2135）

（3の事業）農村振興局都市農村交流課 （03-6744-2493）

4. 環境負荷低減の「見える化」やJ-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 3,000（696）百万円の内数

① **環境負荷低減の「見える化」推進**

温室効果ガス削減と生物多様性保全の取組の「見える化」について、生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、企業間データ連携の推進、中小食品事業者向けのガイドラインの作成等を実施します。

② **自然系カーボン・クレジットの創出推進**

温室効果ガスの排出削減・吸収と外部資金の活用を可能とする自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における方法論の新規策定や専門家派遣等のほか、プロジェクト創出に向けた支援を行うとともに、ボランティア・クレジットの導入に向けた検討を実施します。

5. 食育の推進と食文化の保護・継承

① **食育の推進**

ア **食育活動の全国展開事業** 76（65）百万円

食育推進全国大会や食育活動の好事例の表彰等を行います。また、食の循環の理解向上のためのデジタルツールの開発・普及等を実施します。

イ **地域での食育の推進** 2,485（2,006）百万円の内数

地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進します。その際、農林漁業体験機会の提供を優先的に支援します。

② **食文化の保護・継承** 88（80）百万円の内数

食文化の多角的な価値の情報を、体系的に整理・多言語化し、情報発信するとともに、食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

（4の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室（03-6744-2016）

（5②の事業）新事業・食品産業部外食・食文化課（03-3502-5516）

34 食育の推進と食文化の保護・継承

【令和6年度予算概算要求額 164（145）百万円の内数
消費・安全対策交付金 2,485（2,006）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**食育推進全国大会の開催**や**食育活動の好事例の情報発信**等を実施し、食育の全国展開を図るとともに、**地域の関係者等が取り組む食育活動を支援**します。その際、**農林漁業体験機会の提供**に加えて**学校給食における地場産物活用や環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上等の取組を行う食育活動を優先的に支援**します。また、食文化の保護・継承を図るため、我が国の**食文化の多角的な価値の整理・情報発信、人材育成を推進**します。

＜事業目標＞

第4次食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

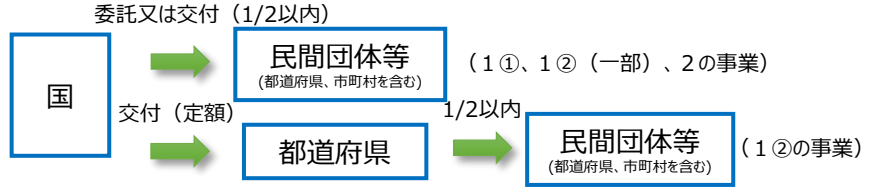
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** 76（65）百万円
食育の全国展開を図るため、**食育推進全国大会**や**食育活動の好事例の表彰**等を行います。また、食料の生産から消費等に至るまでの**食の循環**について、**国民の理解向上を目指すデジタルツールの開発・普及等**を実施します。
- ② **地域での食育の推進** 2,485（2,006）百万円の内数
第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進**します。その際、**農林漁業体験機会の提供**に加えて**学校給食における地場産物活用や環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上等の取組を行う食育活動を優先的に支援**します。

2. 食文化の保護・継承

- ① **食文化の多角的な価値の整理・情報発信** 88（80）百万円の内数
食文化の多角的な価値※に関する情報を、**体系的に整理・多言語化**し、国内外に**分かりやすく情報発信**します。
（※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等）
- ② **食文化コンテンツ関連の人材の高度化**
国内外に向けて**食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進**します。

＜事業の流れ＞



食育の推進



食育推進全国大会
や表彰等



農林漁業体験
機会の提供



地域の関係者が
連携して取り組む
食育活動

食文化の保護・継承



食文化情報の
データベース化・
情報発信



食文化継承の
中核的な人材育成
に向けた研修会



人材育成の
効果を高める
ための交流会
などの開催

食育の推進、食文化の保護・継承

【お問い合わせ先】

(1 の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
(2 の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)

35 持続可能な食品産業への転換に向けた支援

<対策のポイント>

食品産業の持続可能性向上に向けて、輸入原材料の国産切替え、環境や人権に配慮した原材料調達等を支援します。また、農林水産物を活用する新たなビジネス創出の仕組みの構築等、地域の食品産業の関係者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>

- 食料の安定供給 ○ 食品製造業の労働生産性 3 割向上（2018年比 [2030年まで]）
- 食品企業での持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（2030年まで） ○ 農林水産物・食品の輸出額拡大（2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで]）

<事業の内容>

1. 持続可能な食品産業への転換促進事業

- ① **サステナブル食品産業モデル推進事業** 1,970 (85) 百万円
原材料の安定確保及び食品の安定供給のため、産地との協力・連携の強化や、国産原材料への切替えによる新商品の開発等の取組を支援します。
 - ② **持続可能原材料調達・人権対応等事業** 10 (8) 百万円
食品企業による人権尊重の取組を支援するためのセミナーの実施、事例の横展開の促進等による業界支援、消費者理解の促進を行います。
 - ③ **外食・産地連携支援事業** 19 (14) 百万円
商談会・産地懇談会の開催や実際に地場産食材等を利用した上での課題の整理、活用事例の収集・周知、産地へのフィードバックを行う取組等を支援します。
 - ④ **社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業** 19 (8) 百万円
農林水産・食品分野の国際標準化の議論への戦略的な対応及び新たなJAS等の活用・啓発等を推進します。
- (関連事業)
- 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営等** 60 (50) 百万円
 - 適正取引推進・消費者理解促進対策事業** 150 (―) 百万円
 - 消費者理解醸成・行動変容推進事業** 96 (64) 百万円

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

162 (124) 百万円
地域の多様な関係者の経営資源を結集するプラットフォームの形成、新たなビジネス創出のための試作品製造・新サービスの実証や需要開拓等の取組を支援します。

<事業イメージ>

産地との連携強化等を通じた原材料の安定確保

輸入小麦を使用
クッキー
パン

米粉・国産小麦を使用
米粉でさっくり！
もちり感

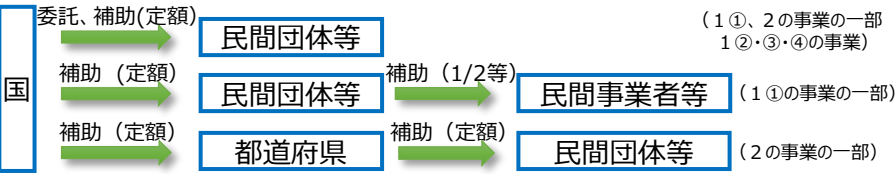
原材料の切替え

国産原材料導入のための製造ラインの増設

国産原材料への切替えによる新商品の開発・PR

食品企業による産地への機械・種苗等の提供

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
(1 ①④の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)
(1 ②の事業) 新事業・国際グループ (03-6744-7179)
(1 ③の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)
(2 の事業) 企画グループ (03-6744-2054)

36 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

【令和6年度予算概算要求額 156（104）百万円】

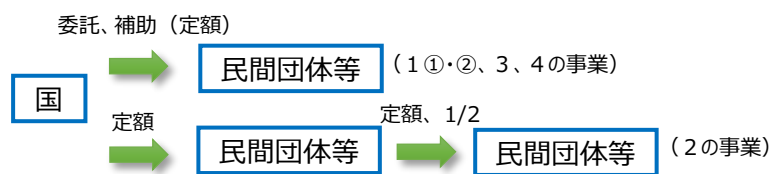
＜対策のポイント＞
食品産業が直面する課題の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、プラットフォームの運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

- ＜政策目標＞
- 食品製造業の労働生産性の3割向上（2018年比〔2030年まで〕）
 - 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

＜事業の内容＞

- 1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営等 60（50）百万円**
食品産業界、有識者、行政等が参画する各プラットフォームの運営等により、
①フードテック等の新技術について、協調領域の課題解決や新市場開拓の促進
②食品産業に関する共通課題の解決策の検討、知見の横展開
を行います。
- 2. フードテックビジネス実証事業 60（30）百万円**
食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。
- 3. 食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援 26（20）百万円**
フランスで開催される栄養サミットに向けて、途上国の人々の栄養状態を改善しつつビジネス展開を図る食品企業等の取組を支援します。
- 4. 加工食品の国際標準化事業 10（4）百万円**
食品添加物等の規制情報のフォローアップ、代替添加物利用のための相談体制の整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
（1①、2、3の事業）新事業・食品産業部新事業・国際グループ（03-6744-7181）
（1②の事業）企画グループ（03-6744-2065）
（4の事業）食品製造課（03-6744-2068）

＜事業イメージ＞

関係者が参画するプラットフォームの運営

【実施する内容】

- 研究会等による課題の整理や解決策の議論
例：有識者を交えた業界ガイドラインの検討
食品企業が抱える共通課題に関するヒアリング
- セミナー等による先進事例や知見の横展開
例：フードテックの実証事例の情報発信
サプライチェーン全体で取り組むべき食品ロス削減等の課題に対する理解醸成

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】

製造業	小売業
卸売業	外食・中食
フードテック企業	食品機械メーカー
業界団体	行政

調査・活用促進の取組例

実証の取組例

規制等の情報更新

添加物代替利用の相談対応

フードテックを活用したビジネスモデルの実証

3Dフードプリンターを活用した介護食

発芽大豆素材を用いたタコス

昆虫を活用した国産飼料

37 食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

【令和6年度予算概算要求額 17,622（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 共同物流拠点における入荷時のトラックの積載率と比較して、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応、農林水産物の輸出拡大、食料安全保障に対応した生鮮食料品等の流通を実現するため、

- ① 品質・衛生管理の強化
- ② 物流業務の効率化、省力化
- ③ 保管調整機能の強化
- ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保
- ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保

等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

【温度管理、貯蔵保管機能の強化】



需要に対応した大小の定温施設



大規模流通に対応した保管施設

【効率・衛生的な荷下し・荷積み環境】



全天候型で、左右どちらにも荷下し可能な中央通路

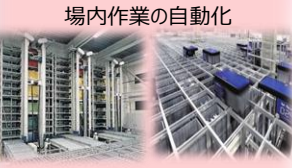


外気の影響を受けないドックシェルター

【場内物流の効率化】



効率的な施設配置とレイアウトの自由度が高い売場



多段移動台車 棚上搬送ロボット

【買受人、実需者の利便性の向上】



温度管理に対応し、効率的に作業できる買荷保管積込所

【防災機能の強化】

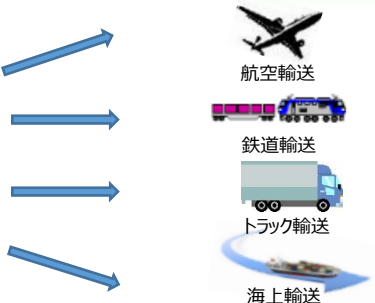


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

38 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和6年度予算概算要求額 186（186）百万円】

＜対策のポイント＞

フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2050年まで〕

＜事業の内容＞

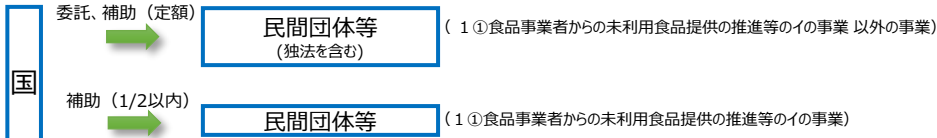
1. 食品ロス削減総合対策事業 153（153）百万円

- ① 食品ロス削減等推進事業（食品ロス削減等課題解決事業）
民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、食品ロス削減等に係る優良事例調査等）
（食品事業者からの未利用食品提供の推進等）
ア 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、専門家派遣等によるサポートを実施します。
イ 食品事業者とフードバンク等による広域連携等の先進的な取組に対し、未利用食品の輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。
- ② 食品ロス削減調査等委託事業
食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

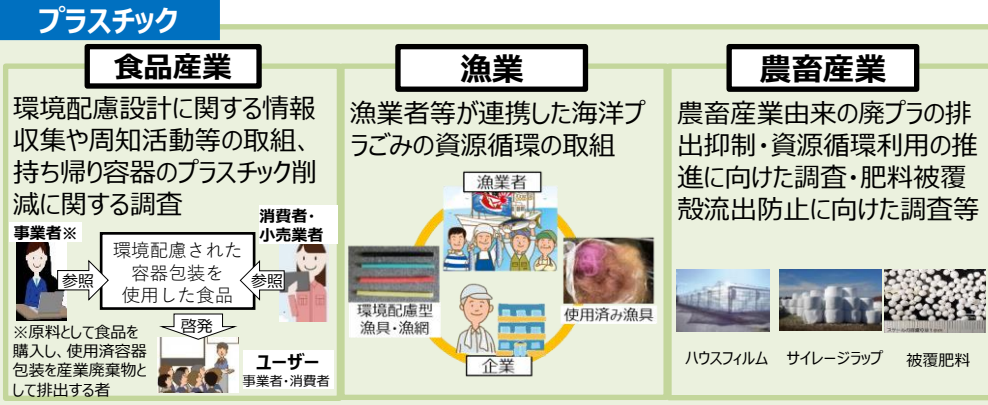
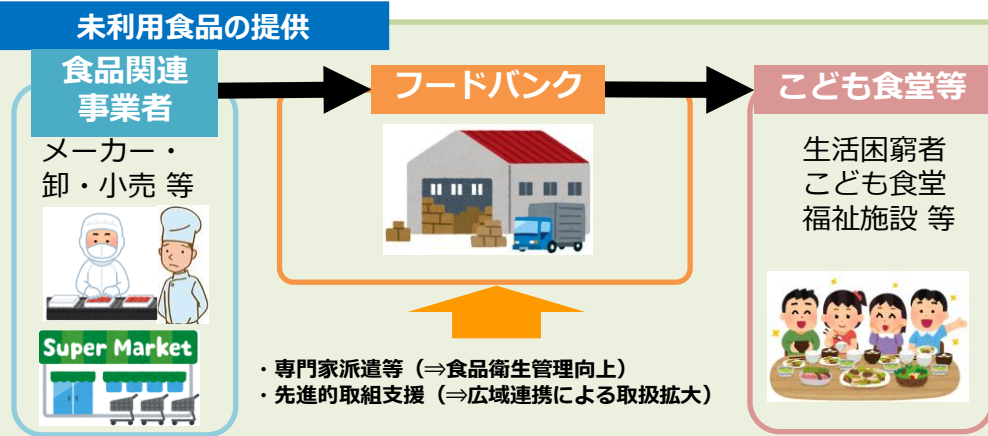
2. プラスチック資源循環の推進 33（33）百万円

食品産業における環境配慮設計に関する情報収集や周知活動、持ち帰り容器のプラスチック削減に関する調査、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

39 地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進

【令和6年度予算概算要求額 5,989（2,610）百万円】

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した**地域計画の策定に必要な取組を支援**するとともに、その実現のため、**目標地図に位置付けられた者等が行う地域の創意を生かした計画的な地域農業の継承の取組、経営体の経営改善、集落営農の活性化を支援**します。

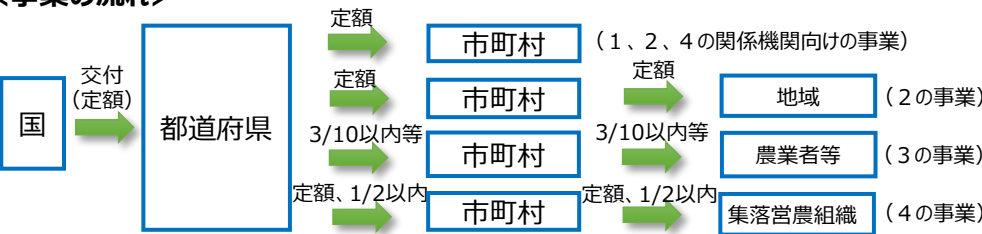
<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. **地域計画策定推進緊急対策事業** 1,419（799）百万円
地域計画の策定に向けた市町村等による、協議の実施・取りまとめ、地域計画案の取りまとめ等の取組を支援します。
2. **機構集積協力金交付事業のうち、地域受け皿経営体育成協力金交付事業** 2,700（-）百万円
目標地図において**受け手が位置付けられていない農地について、地域をあげて受け手を確保し、農地中間管理機構を経由して農地を貸し付ける取組を行う地域に対し協力金を交付**します。
3. **農地利用効率化等支援交付金** 1,521（1,521）百万円
目標地図に位置付けられた者等が、目標地図の実現に向けた**経営改善**に取り組む場合、**必要な農業用機械・施設等の導入を支援**します。
4. **集落営農活性化プロジェクト促進事業** 350（290）百万円
集落営農組織の**活性化**に向け、**ビジョンづくり**及びその実現に向けた**収益力向上の取組、組織体制の強化**など、**地域の状況に応じて総合的に支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

現状と課題

農業者の高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることがあり、地域の農業を担う人材を幅広く確保し、育成する必要

地域計画案の取りまとめ

農地を含め、地域の農業をどのように維持・発展させていくか、地域の関係者が一体となって話し合い、地域計画（地域農業の将来の在り方＋目標地図）を策定

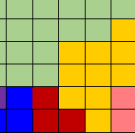
関係者による調整



地域計画案

地域計画案
地域計画案の概要
地域計画案の策定
地域計画案の実施
地域計画案の評価

目標地図案



課題を乗り越える（地域計画の目標地図実現）ための支援

受け手不在の農地の受け皿経営体への支援

地域をあげて受け手を確保し、農地中間管理機構を経由して農地を貸し付ける取組を行う地域に対し協力金を交付

経営改善を行う農業者等への支援

融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に補助金を交付【補助率3/10、補助上限額300万円等】スマート農業、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援
助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域における農地集積の実績等に関するポイントにより採択

集落営農組織の活性化の支援

- 「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援
 - ・活性化に向けたビジョンづくり
 - ・機械の導入、法人化 など
- 関係機関によるサポートの取組の支援
 - ・集落営農組織同士の連携支援
 - ・農産物の直接販売に係る経営指導 など

- 【お問い合わせ先】
- | | | |
|--------|----------|----------------|
| (1の事業) | 経営局経営政策課 | (03-6744-1760) |
| (2の事業) | 農地政策課 | (03-3591-1389) |
| (3の事業) | 経営政策課 | (03-6744-2148) |
| (4の事業) | 経営政策課 | (03-6744-0576) |

39－ 1 地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進のうち
地域計画策定推進緊急対策事業

【令和6年度予算概算要求額 1,419（799）百万円】

＜対策のポイント＞
高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、**農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援**します。

＜政策目標＞
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

＜事業の内容＞

1. 市町村推進事業

- 地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。
- ① 協議の実施・取りまとめ
話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等
 - ② 地域計画案の取りまとめ
協議の結果を踏まえた地域計画案の作成、関係者への説明等
 - ③ 地域計画の公告・周知
関係者、地域住民への周知等

2. 農業委員会推進事業

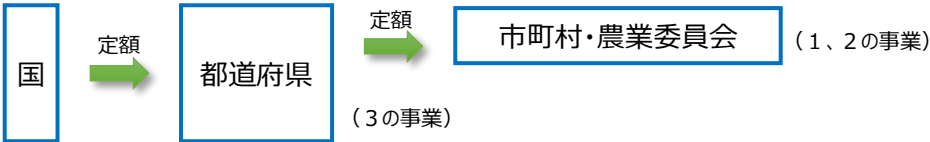
地域計画の策定における農業委員会による**目標地図の素案**の作成の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。

- ① 市町村等への説明会や研修会の開催等
- ② 市町村等の取組への助言・指導

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-1760）

40 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和6年度予算概算要求額 24,867（18,037）百万円】

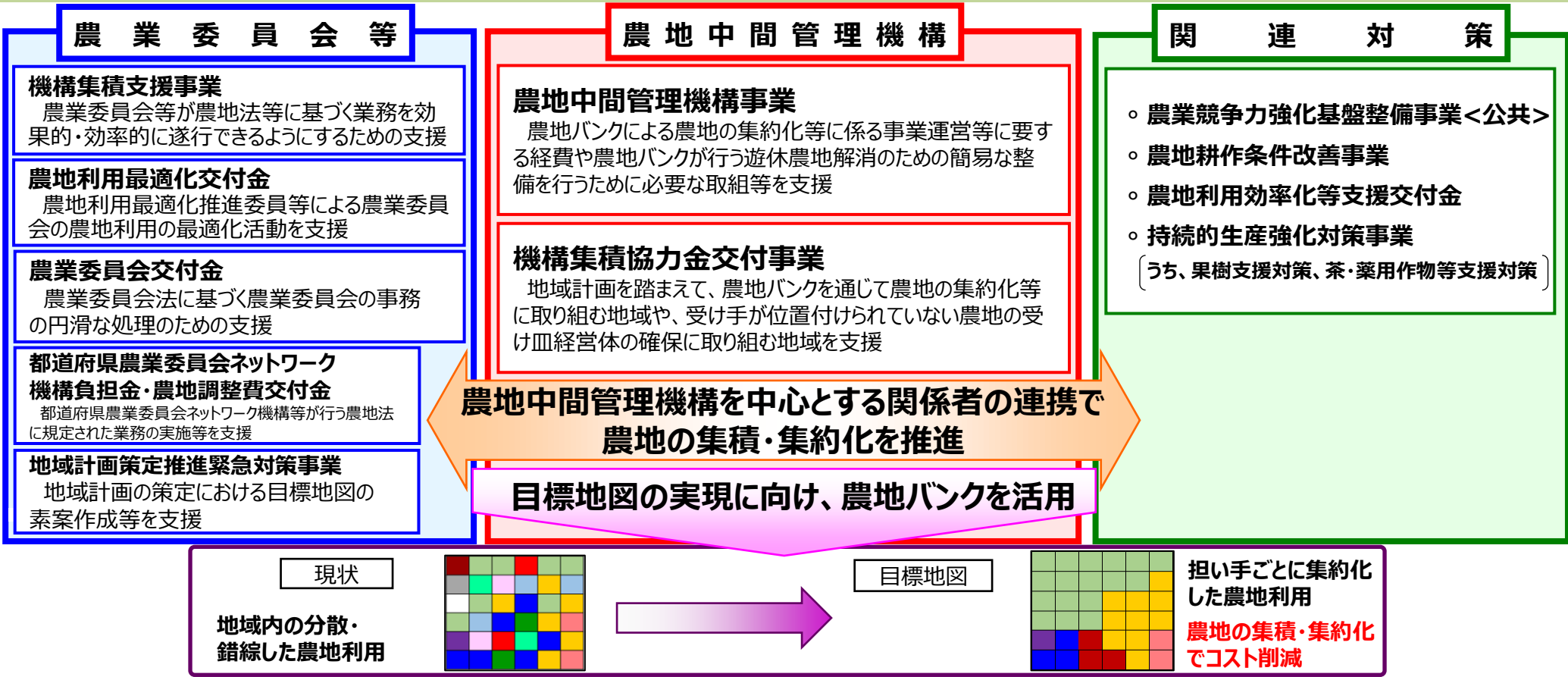
<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域の農地の将来像を目標地図として明確化する地域計画の策定を法定化したところです。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の全体像>



<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、**地域計画（目標地図）の実現**に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを経由する農作業受委託も含め、**貸借を強力に推進する取組**や、**地域計画（目標地図）に受け手が位置付けられていない農地に対して、地域をあげて受け手を確保し農地を貸し付ける取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業 5,290（4,291）百万円

農地バンクの事業（農地賃料、保安全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援します。また、遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行う取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業 6,266（600）百万円

農作業受委託も含めて、地域のまとまった農地を農地バンクへ貸し付け、農地の集積・集約化に取り組む地域や、目標地図において**受け手が位置付けられていない農地について、地域をあげて受け手を確保し**、農地中間管理機構を経由して農地を貸し付ける取組を行う**地域に対し協力金を交付**します。

① 地域集積協力金交付事業

② 集約化奨励金交付事業

③ 地域受け皿経営体育成協力金交付事業〔新規〕

<事業の流れ>

国

補助（定額等）

都道府県

補助（定額等）

農地バンク

（1の事業の一部）

補助（定額）

市町村

地域

（2の事業）

民間団体、全国農地保有合理化協会

（1の事業の一部）

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化

現状

目標地図

- 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- 農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- 農地バンクが、目標地図の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

※ 受け手が見つからない農地については、随時受け手を探索

<中間保有の強化>

出し手

借受け

遊休農地解消

農地バンク

研修事業

集約等して貸付け

受け手

<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け、農作業委託する地域を支援（2の①の事業）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、集約化に取り組む地域を支援（2の②の事業）
- 地域計画（目標地図）に受け手が位置付けられていない農地について、地域をあげて受け皿となる経営体を確保し、農地バンクを経由して貸し付ける取組を行う地域を支援（2の③の事業）

<対策のポイント>
農業委員・農地利用最適化推進委員による、地域が目指すべき農地の将来像である目標地図の素案作成を含む、農地利用の最適化のための活動等に必要な経費を支援します。

<政策目標>
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 農業委員会交付金 4,718 (4,718) 百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業 2,923 (2,757) 百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。

3. 農地利用最適化交付金 5,100 (5,100) 百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523 (523) 百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 47 (47) 百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

(関連事業)
地域計画策定推進緊急対策事業 1,419 (799) 百万円の内数
地域計画の策定における目標地図の素案作成の取組等を支援します。

<事業イメージ>

農業委員会

○ 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）
○ 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消 等）

【T 農業委員会の活動事例】
・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：63.9%（令和4年度））
※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会による目標地図の素案作成の推進（イメージ）

①現状地図の作成

②タブレット等で農業者の意向等を把握し地図に反映

③目標地図の素案作成

最適化活動に係る経費を支援

推進委員等が行う目標地図の素案作成に係る経費を支援

都道府県農業会議の体制を強化し、管内の農業委員会の目標地図の素案作成等の業務を巡回サポートする取組を支援

<事業の流れ>

国 都道府県 市町村（農業委員会） 都道府県農業委員会ネットワーク機構 全国農業委員会ネットワーク機構

交付等（定額等） 交付等（定額等） 補助（定額等）

(1、3、5の事業、2の事業の一部)

(2の事業の一部、4の事業)

(2の事業の一部)

【お問い合わせ先】 (1、3、4の事業) 経営局農地政策課 (03-3591-1389)
(2の事業) 農地政策課 (03-6744-2152)
(5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)

41 農業現場を支える人材確保推進総合対策

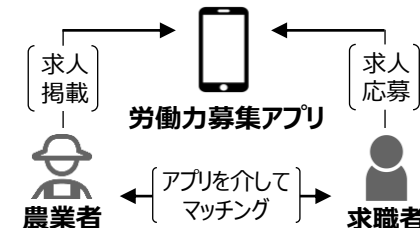
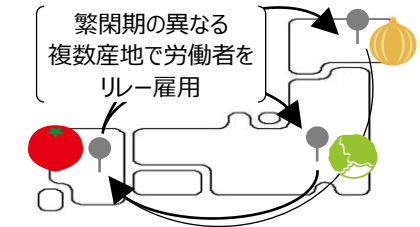
<対策のポイント>

農業における労働力不足を解消するため、国内外からの人材の受入体制整備、呼び込み・確保、育成までを一体的に支援します。

<政策目標>

- 産地の労働力不足への充足
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備による満足度の向上

<事業の全体像>

取組 対象		人材の受入れ体制整備	人材の呼び込み・確保	人材の育成	
全体		■ 農業労働力確保支援事業 【180（87）百万円】 ・ 産地における労働力確保の取組について、労働者受入れのための労働環境整備と一体的に支援 【取組内容に応じた追加支援】 ✓ 他産地・他産業連携による労働力確保に取り組む場合、労働者の旅費を支援 ✓ 労働者受入れのための労働環境整備（宿泊施設の確保）等に取り組む場合、空家改修等に要した経費を支援	【取組例①】 労働力募集アプリの活用  【取組例②】 労働者のリレー雇用 	■ 新規就農者育成総合対策 【22,090（19,225）百万円の内数】 ■ 農業人材確保推進事業 ・ 職業としての農業の魅力発信 ・ 就農相談会の開催 ・ 農業インターンシップの実施 等 ■ 雇用就農資金 （雇用就農者育成・独立支援タイプ） ・ 農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用する場合に資金を交付	■ 雇用就農資金 （次世代経営者育成支援タイプ） ・ 農業法人等が職員等を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な農業法人に派遣して実施する研修を支援
	外国人材	■ 外国人材受入総合支援事業（うち農業分野）【404（324）百万円の内数】 ・ 外国人材がアクセスしやすい相談窓口の設置 ・ 外国人材の労働環境の実態把握と改善のための雇用主等への助言 等	・ 海外の教育機関等と連携した現地説明・相談会の開催 ・ 外国人材の知識及び技能を評価・確認するための試験の実施 等	・ 農業現場で働く外国人材が農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供	

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施**や**現地説明・相談会の開催**、**働きやすい環境の整備**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

＜政策目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施、現地説明・相談会の開催

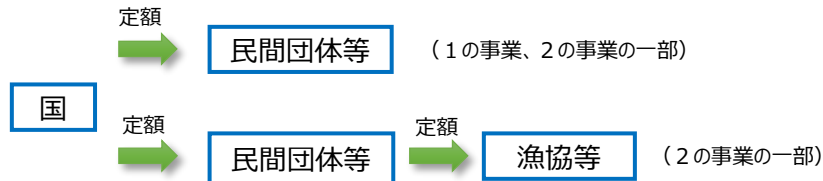
外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新、実施**や、農業分野における海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置**、**外国人材の労働環境の調査・分析**、**雇用主等への助言活動**、**優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

また、農業分野の外国人材に対して、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供に取り組む際に必要な**カリキュラム・コンテンツの開発**や**講習会開催**等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 技能試験の円滑な実施、現地説明・相談会の開催

- ・ 日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施
- ・ 海外で働く意向のある外国人材に対する、受験の促進と日本の農業現場への就労支援のため、現地説明・相談会を開催

民間団体等

試験の作成・更新

試験の実施
(農業・漁業)

現地説明・相談会
の開催

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知、学習機会の提供等

民間団体等

相談窓口
の設置

外国人材の労働環境の
調査・分析、雇用主等への
助言活動

優良事例の
収集・周知

学習機会
の提供
(農業)

等

【お問い合わせ先】

(農業分野)	経営局就農・女性課	(03-6744-2159)
(漁業分野)	水産庁企画課	(03-6744-2340)
(飲食料製造業分野)	大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	(03-6744-1869)
(外食業分野)	外食・食文化課	(03-6744-2053)

43-1 新規就農者育成総合対策のうち
農業者キャリアアップ支援事業

【令和6年度予算概算要求額 22,090（19,225）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業分野において、リ・スキリングによるスキルの獲得・向上を通じて、デジタル・グリーン等の様々な経営課題に対応できる人材育成を図るため、①現役農業者がスマート農業や有機農業等の新たな技術を学び直すことができる研修モデルの構築・実施や、②新たな事業展開等を志す農業者グループのニーズに応じたオーダーメイド型の研修の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大（40万人） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

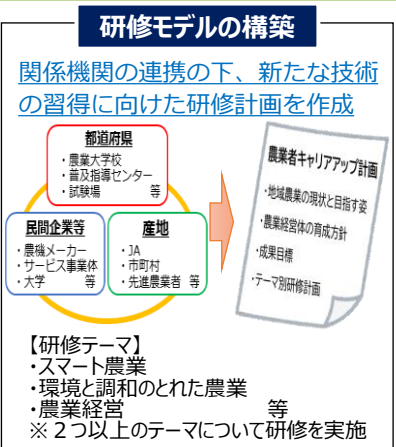
＜事業の内容＞

1. 都道府県等による研修モデルの構築・実施への支援

都道府県・JA・民間企業等の関係機関が連携して、現役農業者が農閑期や夜間にスマート農業や有機農業などの新たな技術を学び直すことができる研修モデルを構築・実施する取組を支援します。

【補助率：定額（上限3,500万円※/1都道府県）※継続地区は2,000万円】

- 支援対象となる取組の例：
 - ・ 農業用機械・設備の導入（レンタル含む）、農業用ハウスのリノベーション
 - ・ 農機メーカー、先進農家等の外部講師による講義・実習
 - ・ 研修コンテンツの作成・配信
 - ・ 各産地における出前講座の実施 等



＜事業イメージ＞

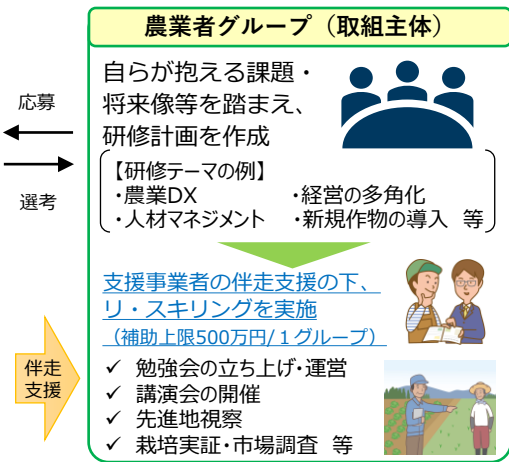
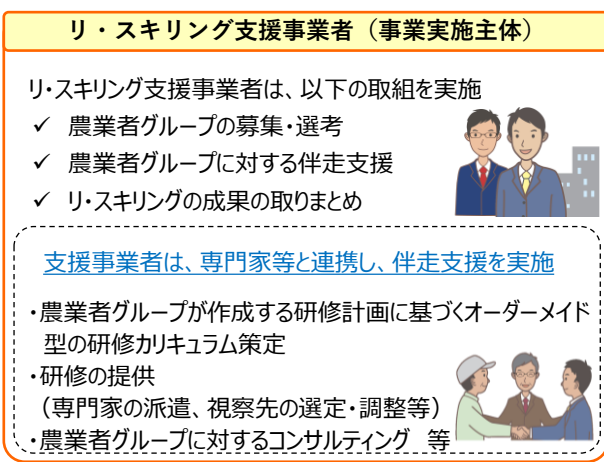
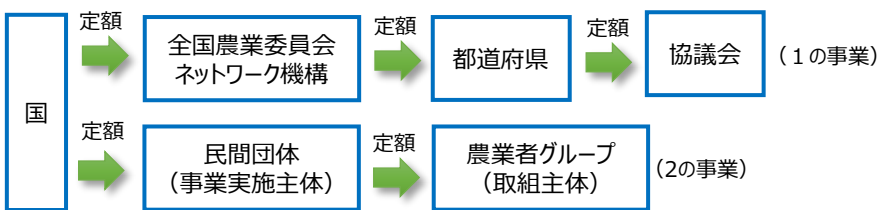


2. 農業者のニーズに応じたオーダーメイド型の研修への支援（新規）

新たな事業展開等を志す農業者グループのニーズに基づくオーダーメイド型の研修カリキュラムの策定、研修の提供、コンサルティング等を一体的に支援します。

【補助率：定額】

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】経営局就農・女性課（03-6744-2160）

44 農業経営・就農支援体制整備推進事業

【令和6年度予算概算要求額 885（513）百万円】

<対策のポイント>

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

<事業目標>

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割）

<事業の内容>

1. 農業経営・就農サポート推進事業

都道府県が就農や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農等の相談対応、就農候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。

2. 農業経営高度化支援事業

経営診断を受けて雇用環境の改善に取り組む農業者の法人化を支援します。
【補助率：定額（25万円/法人）】

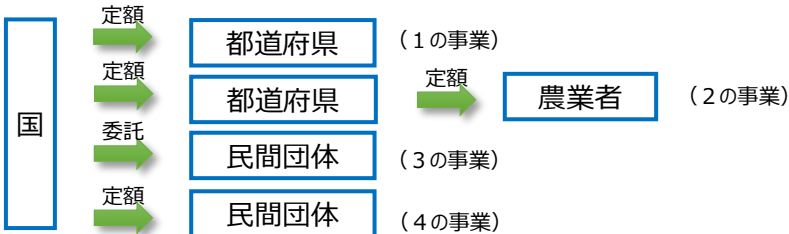
3. 経営発展・就農促進委託事業

農業経営の発展や新規就農の促進に向けた事例等の調査・分析、農業経営・就農支援センターの農業者支援能力向上のためのツールの研究・開発等を行います。

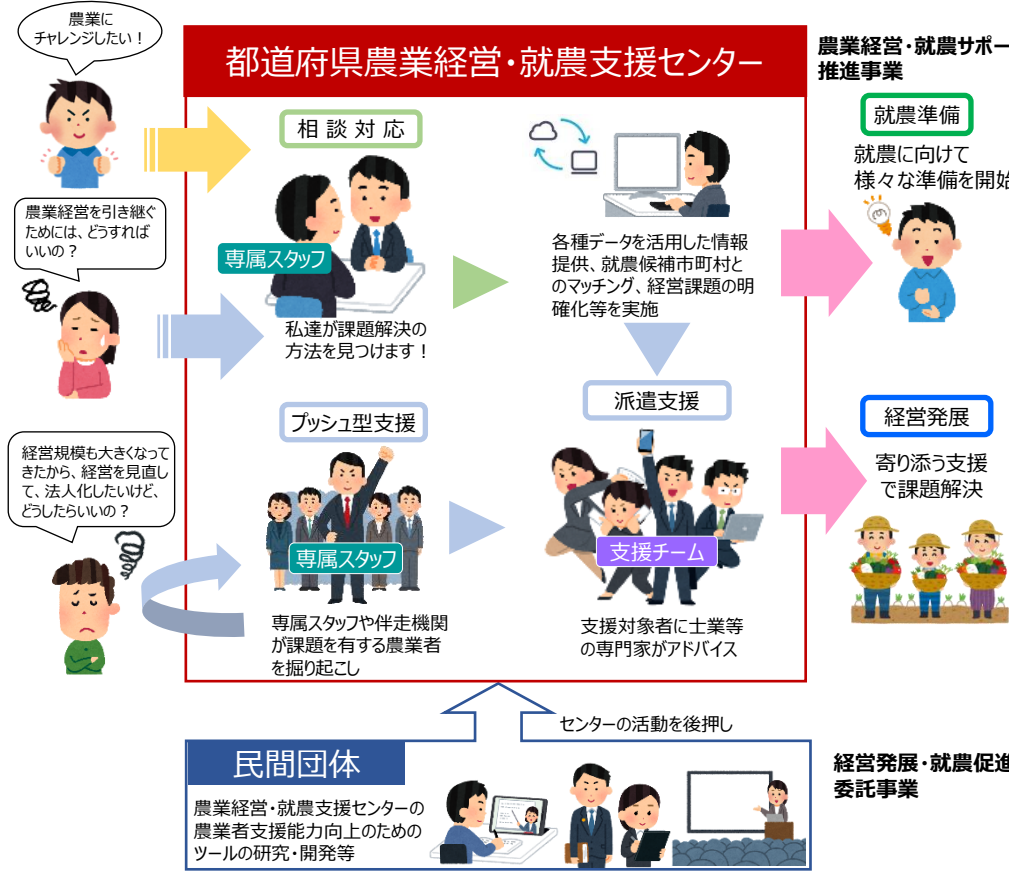
4. 優良経営体表彰等事業

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-3502-6441）

45 女性が変わる未来の農業推進事業

【令和6年度予算概算要求額 200（85）百万円】

＜対策のポイント＞

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農業委員に占める女性の割合向上

(30% [令和7年度まで])
- 女性の認定農業者の割合向上

(5.5% [令和7年度まで])
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上

(15% [令和7年度まで])
- 家族経営協定の締結数増加

(70,000件 [令和7年度まで])
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上

(10% [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

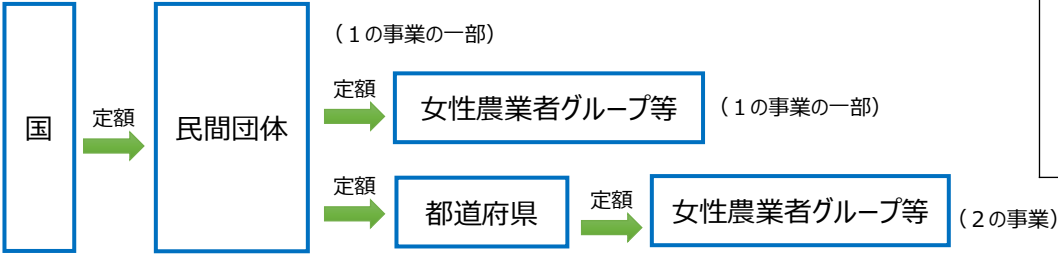
1. 女性活躍に向けた全国事業

全国共通の研修コンテンツ（女性リーダーの育成、女性活躍の意義等）の作成や地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及、男女別トイレや更衣室の確保等女性が働きやすい環境の整備等の取組を支援します。

2. 地域における女性活躍推進事業

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

女性活躍 に向けた Stage		農業・ 農村への 呼び込み	農業・ 農村への 定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定 への参画
全国 事業	社会 参画の 推進	研修コンテンツの作成			
		地域事業で活用できる研修コンテンツ（女性リーダー育成、女性活躍の意義等）の作成			
	環境 整備	女性活躍の理解促進			
		地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等			
地域 事業 ※	社会 参画の 推進	地域の女性農業者グループ の活動推進		リーダー育成	
		女性グループの事業活動や研修会の開催等を支援		地域の実情に応じた女性リー ダー育成研修の実施	
	環境 整備	女性活躍の理解促進			
		女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知			
		女性が働きやすい環境の整備			
		女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の 締結に向けた相談会の開催等を支援			

※ 地域事業については、実施する都道府県において農業分野の女性登用の目標及び目標達成に向けた実行計画を定めていること等を要件化
【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3591-5831）

46 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

<対策のポイント>

地域の実情に応じた**生産体制強化への支援**、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートする**サービス事業体の育成**、**農業・農村の多面的機能の維持・発揮**を図る多面的機能支払や中山間直接支払、**多様な農業人材に対する研修機会の提供**、**多様な農業人材からなる集落営農の活性化等の取組**を支援します。

<政策目標>

地域計画に基づき持続的に農地を利用する多様な農業人材の意欲的な取組を支援することで生産基盤を維持

<事業の全体像>

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成への支援	
① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進	7,401 (6,427) 百万円の内数
果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。	
② 農業支援サービス事業育成対策事業	110 (30) 百万円の内数
農業支援サービス事業体の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立の取組を支援します。	
③ 強い農業づくり総合支援交付金（農業支援サービス事業支援タイプ）	17,622 (12,052) 百万円の内数
農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。	
2. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮への支援	
① 多面的機能支払交付金	48,753 (48,652) 百万円の内数
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。	
② 中山間地域等直接支払交付金	26,500 (26,100) 百万円の内数
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。	
3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援	
① 新規就農者育成総合対策のうち、農業教育高度化事業、サポート体制構築事業及び農業者キャリアアップ支援事業	22,090 (19,225) 百万円の内数
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、農業大学校等における就農希望者向け研修や、社会人向け農業研修等の取組を支援するとともに、農業者のリ・スキリングの機会を充実するため、スマート農業等の新たな技術を学び直す研修や、農業者のニーズに応じたオーダーメイド型研修の取組を支援します。	
② 農業経営・就農支援体制整備推進事業	885 (513) 百万円
都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。	
③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業	350 (290) 百万円
集落営農組織の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた収益力向上の取組、組織体制の強化など地域の状況に応じて総合的に支援します。	

[お問い合わせ先] (1 ①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117) (1 ②③の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2218) (2 ①の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) (2 ②の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) (3 ①の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2160) (3 ②③の事業) 経営局経営政策課 (03-3502-6441)

多様な農業人材による生産基盤の維持

47 経営所得安定対策

【令和6年度予算概算要求額（所要額） 269,883（258,415）百万円】

＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

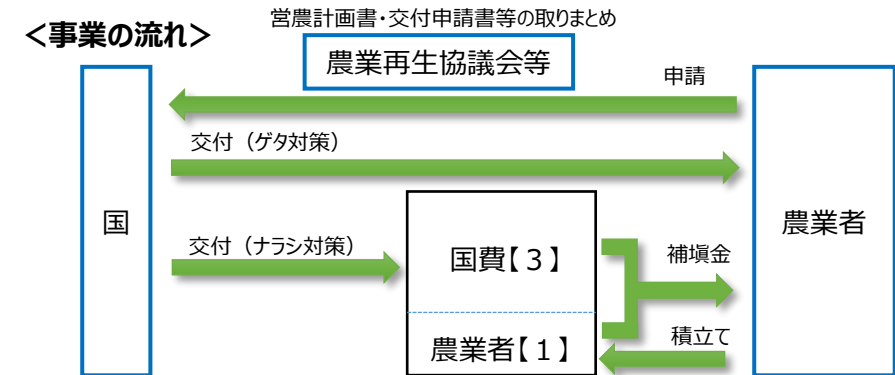
＜事業の内容＞

- 1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**
（所要額） 211,149（198,433）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある**畑作物**を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。
- 2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**
（所要額） 51,487（52,765）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和5年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。
- 3. 経営所得安定対策等推進事業等**
7,248（7,217）百万円

農業再生協議会が行う**水田収益力強化ビジョン等の作成・周知**や**経営所得安定対策等の運営に必要な経費**を助成します。



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付
2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞

＜数量払と面積払との関係＞

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【都道府県等地域単位で算定】

標準的収入

最近5年のうち、最高・最低を除く3年の平均収入

当年産収入

米の差額

麦の差額

大豆の差額

…

【農業者ごとに算定】

収入減少が発生

品目ごとの収入差額を合算

補填金（収入減の9割）

国費【3】

農業者【1】

農業者1：国3の割合で拠出

【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

<対策のポイント>
品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

<事業イメージ>

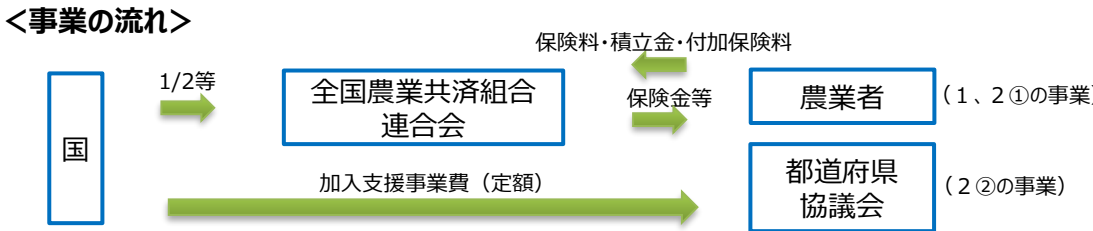
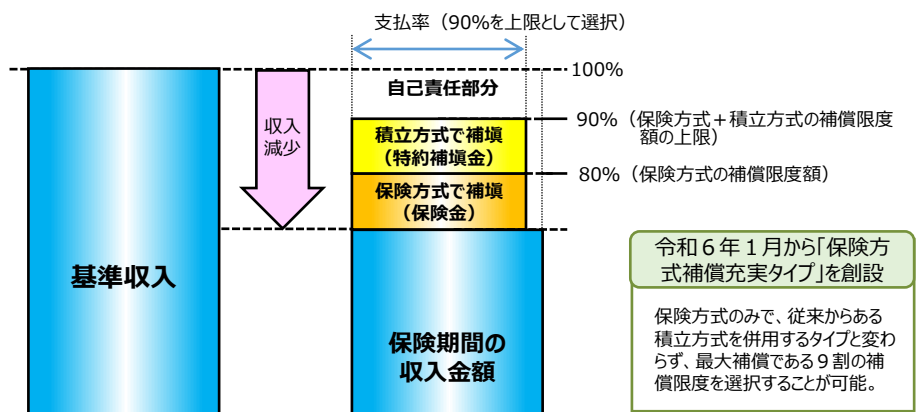
1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担
36,959（27,838）百万円
- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

【収入保険制度の仕組みの概要】
収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。
具体的には、
① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援
2,955（2,805）百万円
- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金
収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

② 収入保険加入支援事業
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動及びオンライン手続等加入申請のサポート活動を支援します。



過去5年間の平均収入（5中5）を基本
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

【お問い合わせ先】 経営局保険課（03-6744-7147）

49 農業共済事業の実施

【令和6年度予算概算要求額（所要額）83,964（80,113）百万円】

<対策のポイント>

農業者が台風や冷害などの自然災害等によって受ける損失を補填する農業共済事業を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 共済金の支払に係る事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 共済掛金国庫負担金 (所要額) 47,470 (46,888) 百万円

農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国が負担します。

2. 農業共済事業事務費負担金 35,956 (32,806) 百万円

農業共済事業の実務を担う農業共済団体に対し、事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）を国が負担します。

3. 家畜共済損害防止事業交付金 538 (419) 百万円

農業共済組合連合会及び特定組合に対し、農林水産大臣が指定した疾病について計画的かつ組織的な検査指導、組合員研修等の損害防止の実施に要する経費の一部を交付します。

<事業の流れ>

国

1/2等

農業共済団体等

共済掛金・賦課金

農業者 (1～3の事業)

共済金

<事業イメージ>

制度の仕組み

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填しており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払います。

共済事業の種類と対象品目等

共済事業	対象品目等
農作物共済	水稻、陸稻、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パイナップル
畑作物共済	ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭
園芸施設共済	園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む）

対象事故

【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】
風水害、干害、冷害、雪害等の自然災害、火災、病虫害、鳥獣害 等

【家畜共済】
家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

損害防止

農業共済団体が被害低減のための損害防止事業を実施
家畜共済の対象疾病：呼吸器疾患、周産期疾患、新生子疾患、乳房炎 等

【お問い合わせ先】 (1の事業) 経営局保険課 (03-6744-2175)
(2、3の事業) 保険監理官 (03-3502-7380)

50 野菜価格安定対策事業

【令和6年度予算概算要求額（所要額）15,627（15,621）百万円】

＜対策のポイント＞

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

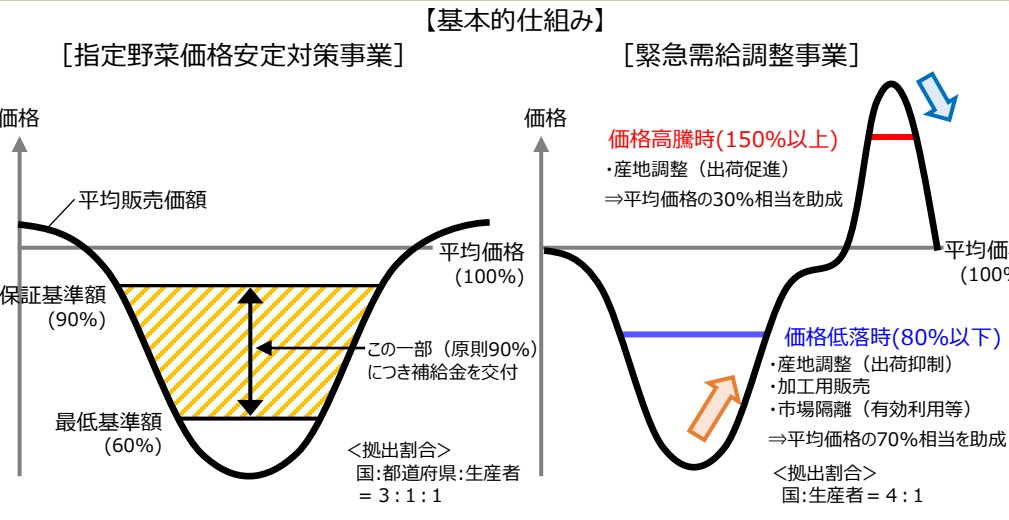
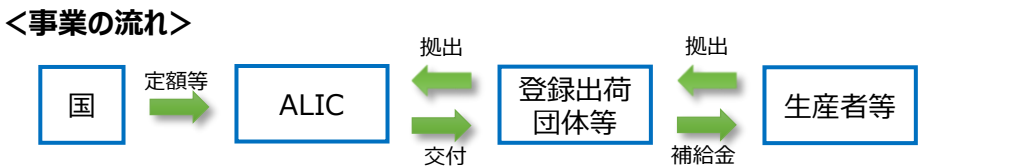
＜政策目標＞

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 68%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 指定野菜価格安定対策事業
- 「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。
2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
- 「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。
3. 契約指定野菜安定供給事業
- 「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。
4. 契約特定野菜等安定供給促進事業
- 「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。
5. 契約加工・業務用野菜等安定供給事業
- 産地を問わず、加工・業務用等の「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。
6. 緊急需給調整事業
- 「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。



- 指定野菜（14品目）：**国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう ※は重要野菜または調整野菜
- 特定野菜（35品目）：**国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3502-5961）

51 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額（所要額）163,953（163,953）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

（TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉の生産量の増加（33万t〔平成30年度〕→40万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

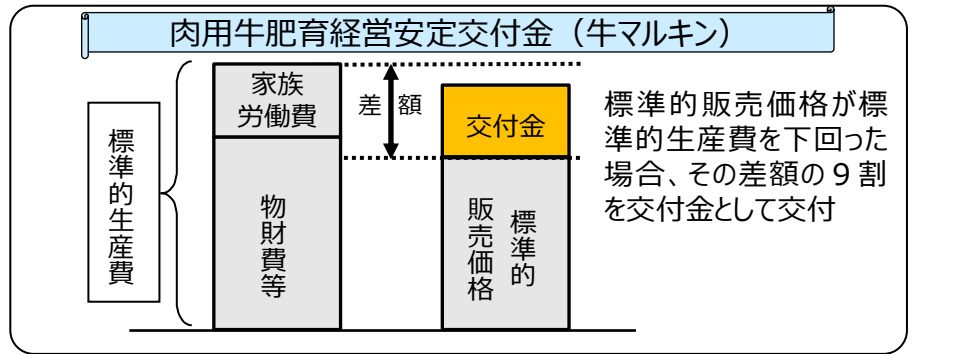
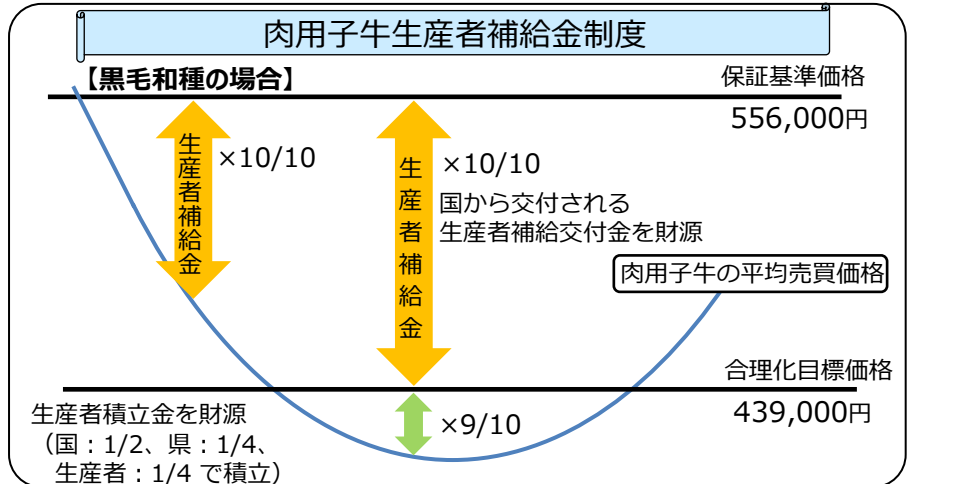
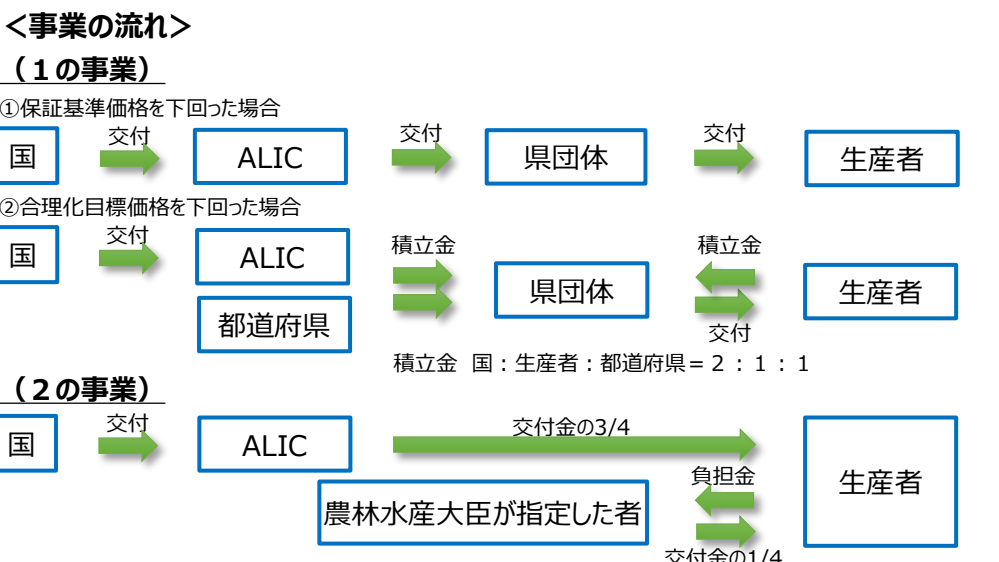
肉用子牛生産者補給金（所要額） 66,227（66,227）百万円

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）（所要額） 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

（2の事業）企画課（03-3502-5979）

52 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額

養豚	(所要額)	16,804	(16,804)	百万円
採卵養鶏	(所要額)	5,174	(5,174)	百万円

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
(TPP11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

<政策目標>

- 豚肉の生産量の増加(90万t[平成30年度]→92万t[令和12年度まで])
- 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内[毎年度])

<事業の内容>

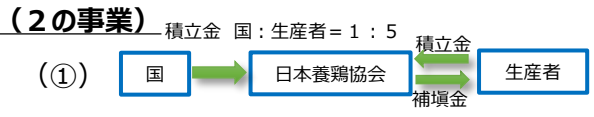
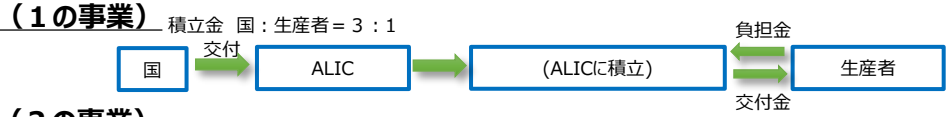
1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。)

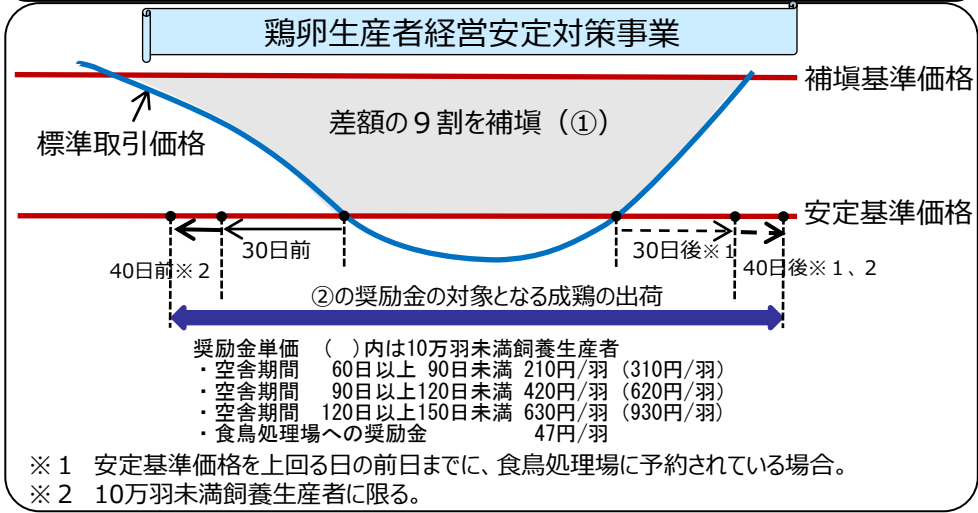
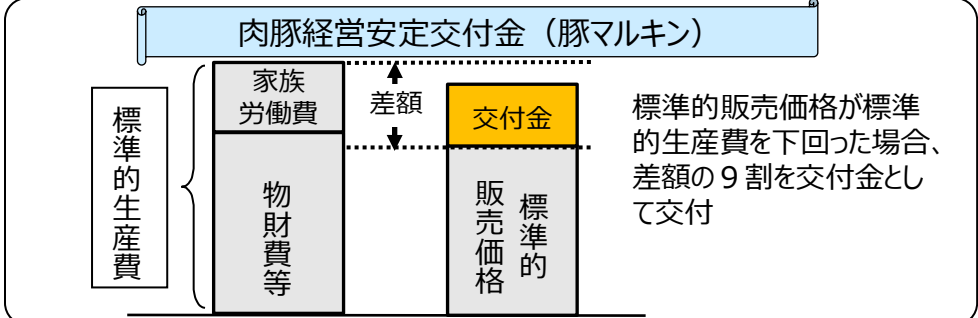
2. 採卵養鶏経営安定のための支援

- 鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

53 酪農経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額（所要額）43,418（40,584）百万円】

＜対策のポイント＞
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

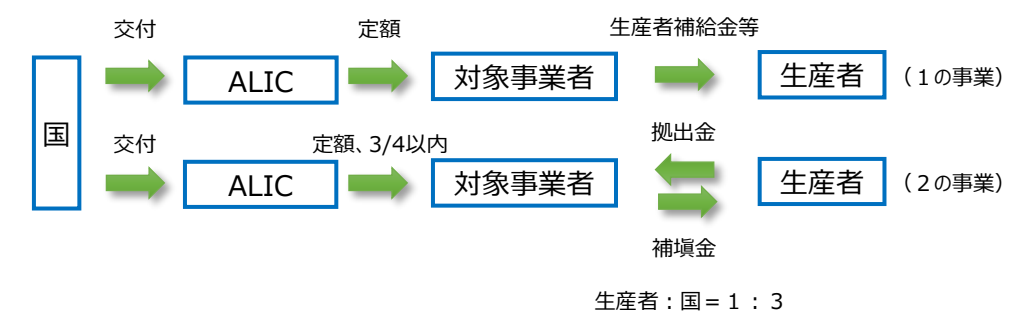
＜政策目標＞
生乳の生産量の増加（728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

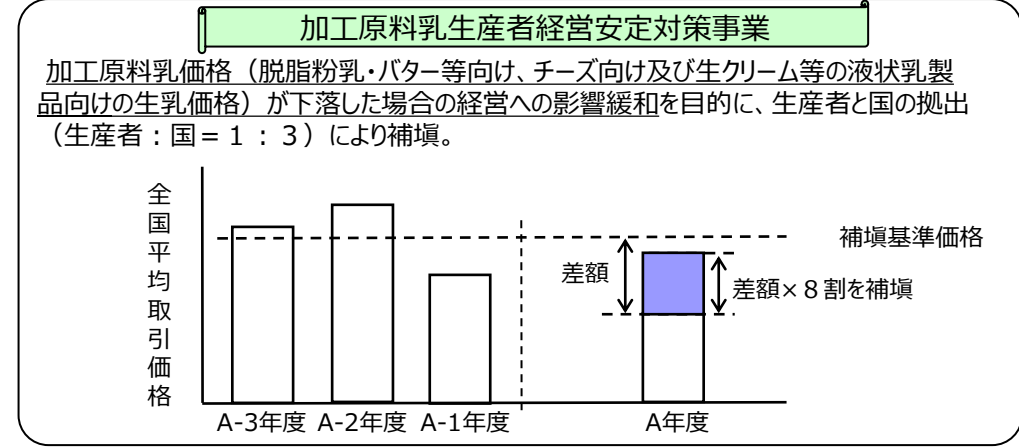
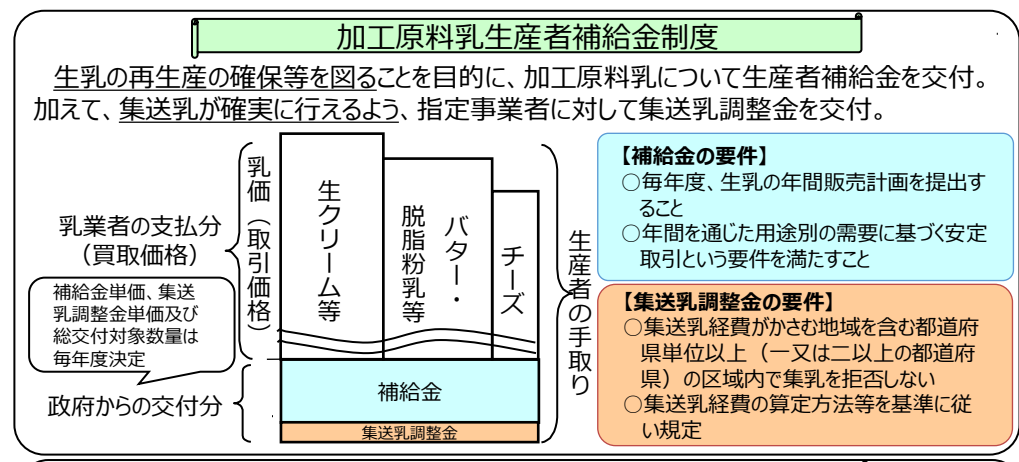
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
（所要額） 37,470（37,470）百万円
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
（所要額） 5,948（3,114）百万円
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）